

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4 (3)	運営推進会議は書面開催であるが、参加メンバー双方向の会議になるよう、ホームからの報告内容に意見をもらう取り組みも望まれる	運営推進会議の定期的な継続	運営推進会議を2023年5月29日 13:00から実施予定。その後も7月、9月、11月、1月、3月と年6回実施する事を目標として、サービス向上に対する意見や、事業所運営に対する意見を頂くようにしていく。一方通行の会議にならないよう意見を聞ける時間を持つとともに、あまり意見が取れない場合は、会議前にアジェンダを事前に送付してアンケートを取るなどの対策も考えていく。	12ヶ月
2	6 (5)	身体拘束適正化委員会や、職員研修は事業計画に組み入れ、今後も継続的に開催をしていく事が期待される	身体拘束をしないケア	委員会のメンバーを選出してそのメンバーだけで行う方法ではなく、毎月実施するスタッフミーティング時に、身体拘束や虐待を防止するための対策を考えるテーマを盛り込み、毎月みんなで考えるようにしていく。	12ヶ月
3	26 (10)	○チームで作る介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らす為の課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に則した介護計画の見直しに活かしている。	利用者本人や家族の方の意見を聞き取り、それを介護計画に盛り込んでいく。	出来上がった介護計画書の説明をするのではなく、作成する前に家族の方や本人との意見交換を密に行うよう心がける。2ヶ月に1回の運営推進会議や、送り迎えに言った時の会話、日頃会うことがない家族の方には電話をかけるなどして意見収集につとめる。	12ヶ月
4		○防災対策 火災や地震、水害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を職員が身につけているとともに地域との協力体制を築いていく。	利用者が避難できる方法を職員が身につける 地域との協力体制を築く。	利用者様と一緒に1ヶ月に1回程度、防災訓練を実施し、全員が慌てずに避難できるよう訓練する。また、自治会が開催する訓練にも積極的に参加して地域との連携をはかる。ハザードマップを事務所に貼りだし、いざという時に行動できるよう1人1人に指導する。	12ヶ月
5					ヶ月